

総務文教常任委員会会議録

1 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年6月5日（水）午後2時23分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 3階 第2・3会議室

2 委員現在総数 5名

3 出席委員数 5名

- (1) 出席委員 城所英樹委員長・小林大介副委員長・細野洋一委員
山本雅彦委員・藤田義友委員
(2) 事務局 井上竹夫事務局長、佐藤周平副主幹

4 欠席委員数 なし

5 説明職員 なし

6 傍聴者 なし

7 案件

- (1) 陳情審査について

① 陳情第6-1号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出を求める陳情書

- (2) その他

8 経過

- ◎ あいさつ 城所英樹委員長
◎ 議事

- (1) 陳情の審査について

① 陳情第6-1号「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出を求める陳情書」を議題とし、井上事務局長から陳情に係る状況等を説明後、陳情に対する意見を求め、討論・採決を行う。

○ 意 見

* 小林大介副委員長（採択）

日本におけるギャップ指数は先進国において低い状況であり、合意をしなければいけない位置におかれていると思います。また、国としても清川村としても男女共同参画基本計画や男女共同参画社会基本計画等の取り組みを進めようとしているところですので、その後押しという意味でもその理念の実現という意味でも、こうした陳情に対しては採択の立場でいくべきと思います。

* 藤田義友委員（採択）

私も文書のとおり、こういった問題は時間がかかると思う。採択して前進してもらえばと思います。

* 細野洋一委員（採択）

日本は女性差別撤廃条約については批准をしています。選択議定書の批准はまだしていないということで、日本において、いわゆる人権侵害を受けた人が、個人通報が認められていません。したがって、選択議定書を批准することで、被害者救済に向けた措置をとるよう国連女性差別撤廃委員会から要請があるため、人権基準に基づく女性への人権侵害の救済や性による差別をなくすことへの実効性が確保できることになります。したがって、人権状況を国連水準まで引き上げていくことが期待できると思います。清川村議会においても、ジェンダー平等の実現すべきものという認識に立って、全ての人権が尊重される社会を構築するための選択議定書の批准を強く求めていく必要があると考えますので、本陳情については採択すべきものという考えです。

○ 討 論

* 小林大介副委員長（採択）

先ほども申し上げましたが、ジェンダーギャップ指数が順位としてかなり低い状況である日本において、こうした取り組みに力を入れなければいけないと考えています。また、清川村としても男女共同参画基本計画のもと女性の権利拡大女性差別撤廃については力を入れようとしているところですので、村の方針としても合致しますし、国としても合致するところであると思いますので、採択と考えます。

○ 採 決

採 択

(2) その他

・特になし

◎ 閉会あいさつ 小林大介副委員長

9 閉会の日時 令和6年6月5日（水）14時35分 閉会

上記のとおり相違ないことを証する。

令和6年6月5日

総務文教常任委員会委員長 城司英樹

